

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 中小企業庁の18年度改正要望

**Q** : 来年度の税制改正の要望が出てきているようですが、めぼしいものがあれば教えてください。

**A** : 中小企業庁からは、同族会社の留保金課税制度の廃止又は見直し、中小企業投資促進税制の延長、相続における物納要件の明確化などの要望が出されています。

### 【解説】

中小企業庁では、来年度の税制改正で、同族会社の留保金課税制度の廃止又は見直し、中小企業投資促進税制の延長、相続における物納要件の明確化などの要望を出しました。

概要は次のとおりです。

#### [同族会社の留保金課税制度の廃止]

同族会社の留保金課税制度は、現在、青色申告書を提出する同族会社のうち、自己資本比率が50%以下等の中小企業について、適用停止措置が採られています。この措置が平成18年3月31日までに開始する事業年度までとされていることから、留保金課税制度の廃止を含めた見直しや、停止措置の延長を要望しています。

#### [中小企業投資促進税制]

中小企業投資促進税制とは、中小企業が取得する設備やパソコンなどに、30%の特別控除もしくは7%の税額控除を認めるというものですが、平成18年3月31日までに取得した設備等を対象としていることから、その延長を要望しています。

#### [自社株の物納条件の明確化]

自社株の物納条件の明確化を要望しました。

